

福祉情報

在宅重度障がい者・ 高齢者住宅改造助成

▼対象者

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている方

◎高齢者

介護認定された高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる75歳以上高齢者がいる世帯、高齢者のみの世帯
※ただし、世帯の前年の所得税課税額が14万円以下であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・

便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助上限額 40万円(介護保

険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合はその額を除く。)

▼負担割合 改造のための助成基本額60万円の内

県 3分の1(20万円)
市 3分の1(20万円)
本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合にはその実費額が基本額となります。

▼申込期限 5月22日(金)

※今年度については2回目の募集がない可能性があります。

▼申込先 福祉事務所

☎82-95119

里親になりませんか

親の病気、離婚等のため、家庭での養育が困難になった子どもとの相談が年々増加し、その子どもも多くは、乳児院や児童福祉施設等で養育されています。

家庭での養育が困難な子どもたちを里子として預かり、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育ててくださる方を「里親」といいます。

里親になるためには、特別な資格は必要ありません。養育をお願いする期間は、数日間から数年間までさまざまです。

里親制度説明会

▼日時 6月2日(火)

10時～12時

▼場所 津久見市保健室

▼問い合わせ先

大分県中央児童相談所

☎097(544)2016

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・

福祉・医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存症、ひきこもり、思春期問題など

▼相談日・相談担当者

保健師による相談日

(保健福祉相談) 5月14日(木)

専門医による相談日

5月28日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所(白柙

保健所) 診察室

※予約制 面接相談

※秘密は厳守します。

▼予約・問い合わせ先

中部保健所 地域保健課

☎62-9171

第22回うばめ園まつり

楽しいイベントをたくさん企画しています

- 日時/5月24日(日) 10時～14時30分
 - 場所/つくみん公園
 - 内容/少林寺拳法・檜の実少年少女合唱団・宗麟太鼓・利用者出し物・抽選会・食品コーナー
- ※バザー用品がありましたら、ご連絡ください。
ご家庭までお伺いします。
- 連絡先/うばめ園 ☎82-2642

民生委員・児童委員の 一部改選

民生・児童委員の一部改選がありましたので、ご紹介します。委員の活動にご協力をお願いします。任期は、平成21年4月13日から平成22年11月30日までです。

民生・児童委員(敬称略)

仲松 弘美

(担当 西ノ内の一部、立花町の一部)